

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、坂出市鎌田池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成19年11月16日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 退任した役員

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	森口 義孝	坂出市福江町3丁目1番34号	平成19年10月9日
〃	浦田 真一	〃 小山町1番19号	〃
〃	西条 郁夫	〃 福江町3丁目1番32号	〃
〃	山本 功	〃 〃 3丁目3番3号	〃
〃	竹本 薫	〃 〃 3丁目4番45号	〃
〃	山西 寛一	〃 笠指町6番14号	〃
〃	大林 二三夫	〃 富士見町2丁目5番12号	〃
〃	花田 勉	〃 〃 2丁目1番29号	〃
〃	津山 健次	〃 〃 2丁目1番10号	〃
〃	岡田 英夫	〃 谷町1丁目5番45号	〃
監事	落合 正俊	〃 大池町2番28号	〃
〃	多田羅 龍男	〃 八幡町1丁目8番10号	〃

2 就任した役員

役員の種類	氏名	住所	就任年月日
理事	森口 義孝	坂出市福江町3丁目1番34号	平成19年10月10日
〃	浦田 真一	〃 小山町1番19号	〃
〃	西条 郁夫	〃 福江町3丁目1番32号	〃
〃	山本 功	〃 〃 3丁目3番3号	〃
〃	竹本 薫	〃 〃 3丁目4番45号	〃
〃	山西 寛一	〃 笠指町6番14号	〃
〃	山本 一俊	〃 富士見町2丁目5番9号	〃
〃	花田 勉	〃 〃 2丁目1番29号	〃
〃	津山 健次	〃 〃 2丁目1番10号	〃
〃	岡田 英夫	〃 谷町1丁目5番45号	〃
監事	落合 正俊	〃 大池町2番28号	〃
〃	多田羅 龍男	〃 八幡町1丁目8番10号	〃